

仕事と子育て 両立応援行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間

2021年7月1日～2023年6月30日までの2年間

目標 1

計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

対策

- 2021年 7月～ 育児休業制度の改めでの周知と対象社員向けマニュアルの作成
- 2021年 10月～ 男性の育児休業取得経験者による体験談の社内周知（随時）

目標 2

子が小学校3年生を終了するまで、育児短時間勤務の取得を可能にする

対策

- 2021年 7月～ 社員のニーズ把握のためのヒアリング
- 2021年 12月～ 取締役会にて制度導入の意思決定。就業規則等の改訂
社内イントラ掲載や全社メール配信による社員への制度の周知

目標 3

育児休業から復職した女性労働者に対してその能力向上・キャリア形成のための相談窓口を設置し、個別のカウンセリングを実施する

対策

- 2021年 7月～ 対象女性労働者からのヒアリング
- 2021年 10月～ カウンセリング内容の検討
- 2021年 12月～ 相談窓口の設置とカウンセリングの実施

